

What to do after giving birth
お子さんが生まれたら



二次元コード

Birth registration

★出生届出(市役所 市民課)

出生したお子さん全員

お子さんが生まれた日を含めて14日以内に、お子さんの出生地・届出人(生まれたお子さんの父親または母親)の所在地・本籍地のいずれかの市区町村窓口へ届け出てください。

届出に必要なもの: 出生届(出産された医療機関等で受け取れます)、
 母子(親子)健康手帳、届出人の印鑑

※出生届出時に予防接種手帳(予診票)を配布しています。

Birth contact sheet

★出生連絡票

出生したお子さん全員

お子さんが生まれたら、出生連絡票(妊婦健康診査助成券つづり最終頁にあるはがき)を早めに、保健センターもしくは、市役所母子健康手帳交付窓口へお出してください。

Home visit for newborn baby

★新生児訪問

出生連絡票等をもとに、助産師または保健師がご家庭を訪問し、母子の健康状態の確認(赤ちゃんの体重測定)や育児に関する相談、子育て支援に関する情報提供を行います。

※他市町村に里帰りされている場合は、保健センターにご相談ください。

★宿泊型産後ケア事業

退院直後から産後2か月未満の母親と赤ちゃんで、家事・育児などの支援が受けられない方を対象に、産院の空きベッドを活用し、心身のケア・育児サポート(授乳・沐浴等)が受けられます。

利用期間: 7日以内

費用: 一部本人負担額あり
 (所得により減免措置あり)

宿泊施設: 西埼玉中央病院 等

※医療行為等が必要な方は利用できません。

※希望者は保健センターへ事前にご連絡ください。

★こんにちは赤ちゃん訪問

生後2か月頃のお子さん全員

生後2か月頃の赤ちゃんのいるすべてのご家庭に、地区の民生委員・児童委員が伺い、4か月児健康診査票をお届けします。その際、赤ちゃんにも合わせていただいています。

★助産師による母乳相談(1人30分)

申込みが必要です

予約専用電話 04-2937-3916 (月～金曜日 9時～17時)

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
15日(木)	20日(木)	17日(木)	15日(木)	19日(木)	16日(木)	21日(木)	18日(木)	16日(木)	20日(木)	17日(木)	17日(木)

時間: 13時30分～16時/持ち物: 母子(親子)健康手帳

内容: 母乳育児、卒乳等に関する相談(乳房マッサージは実施していません)

★乳幼児健康相談

申込みが必要です

対象: 就学前の乳幼児

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
9日(金)	13日(木)	4日(金)	9日(金)	3日(火)	2日(木)	8日(金)	5日(金)	1日(水)	6日(木)	4日(金)	8日(火)

時間: 9時～10時30分/持ち物: 母子(親子)健康手帳、バスタオル

内容: 保健・栄養・歯科相談/離乳食講習会

※計測のみ希望の場合は1歳未満が対象です。

★すくすくベビー

申込みが必要です

対象: 2～3か月の乳児と保護者(第1子優先)

定員あり

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
23日(金)	24日(月)	28日(月)	26日(月)	20日(金)	17日(金)	18日(月)	29日(月)	20日(月)	21日(金)	21日(月)	18日(金)

時間: 10時～11時30分/持ち物: 母子(親子)健康手帳、バスタオル

内容: 保健師の話(交流会)、保育士の話(遊び場紹介・親子遊び)、体重測定

★ぱくぱくベビー

申込みが必要です

対象: 5～8か月児と保護者

定員あり

令和3年	5月	27日(木)	7月	8日(木)	9月	30日(木)	
	11月	25日(木)	令和4年	1月	27日(木)	3月	10日(木)

時間: 9時30分～11時15分

内容: 離乳食の話・歯の話・図書館職員による絵本の読み聞かせ

★未熟児養育医療給付事業

身体の発達が未熟なまま生まれた赤ちゃんが、指定された医療機関で入院治療を受ける場合に必要な医療費(保険適応分)の一部を市が負担する制度です。

- 該当要件
1. 出生時の体重が2,000g以下
 2. 医師が入院加療を必要と認めたもの

申請場所 保健センター

※事前にご連絡ください。



二次元コード